

『文部科学教育通信』原稿)

## 「法人化後の国立大学の現状と課題」

(第2回)

前山梨大学副学長 伊藤 洋

理科系学部で、わけても工学系学部では、70年代の石油ショック以降世の変遷に連動して、学科等の改組再編による変化が激しい。加えて、技術革新によって、専門性の栄枯盛衰も著しい。

こういう急速なまたは爬行的な変化に関しては、当然ながら高等学校における進路指導は追従できないのであろう。近年、工学部に入学してくる学生の学部学科の選択根拠がいまいちなのである。自分が選択した専門技術分野のプロとして生きていくという動機付けがあいまいなままに入学してくるから、いきおい学習に身が入らないまま、学業成績を悪化させていく例が増えている。

そこで、山梨大学工学部では「早期退学勧告制度」なるものを作った<sup>1)</sup>。すなわち、病气その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、入学後1・5、2、3および4年経過時の全取得単位数が、それぞれ30、40、55および70単位未満の者、及び5年経過時に卒業論文履修条件を満足できない者には退学を勧告することとした。ただし、「退学」

といつても、これを学則上は懲戒事項としては定義しておらず、休学や留学など同じ自己都合の範疇に入れてあるので、1年以上の社会人経験を経た後に、大学で学ぶべき目標、学ぶ意味、学べることの喜び等が理解できるようにになったら、大学が存在している間いつでも無条件で復学を認めることとしている。

これを要するに、大学には軽い気持ちで出入り入ったりしてもらえばよいということだ。大学を期待通りの成績で卒業したといつても、どのみちこの技術革新の激しい時代、大学で学んだ知識の賞味期限は極めて短命である。一説によれば、情報ネットワーク技術の耐用年数は4年未満、最も長いといわれている土木工学でも8年しかないそうだ。このような時代に大学を「卒業する」という意味が果たしてあるのかということがすでに問題である。学力不振は論外だが、全生涯にわたって折にふれれ大学に入ったり出たりしながら人生をやっていく「高等教育生涯学習」の時代がとづくにきているのである<sup>2)</sup>。

この制度を制定するや、マスメディアからは強い関心が、多くの市民からは賛意が寄せられた。もっとも不評を表明するかもしれない学生からは、講義の出席率の向上や期末試験の成績アップと退学勧告学生の減少という形で、声にならない支持を得た。

にもかかわらず、今法人化を迎えてこの制度は風前の灯である。退学者を出すと、その分だけ学費が徴収できなくなり、それが法人の財政状況を直撃するからに他ならない。

筆者は前回、少子化による学生減と収入減は大学キャンパスに棲む第一位の悪霊であると書いた。学費収入の減少は、学費の値上げによって解決することが可能だが、長いこと国の学費値上げ政策に反対してきた国立大学としては単純には踏み出せない。しかし、すでにロースクールと在来の大学院間ではいわば一國二制度とも言うべき異なる学費体系となっている。それが蟻の一穴となつて、学部間、大学間でばらばらの授業料を設定する動きが出てくる可能性は十分にあるのである。

しかし、今や前述のように、人生の全局面で大学のキャンパスに入ったり出たりを繰り返しながら、技術革新に耐えていく必要に人々は迫られているのである。こういう事態をエンパワーメントという。極論すれば、人は生涯にわたって学習をしなくてはならず、しかも学習をしたい時に教育を受ける、それがその人にとって学びの旬であり、それに応えることが豊かな時代の高等教育の在り方ではないかと筆者は考えている。今まで大学が、選抜試験を課しながら学生を集めていたのは、収容能力以上に入学希望者が殺到していたためであつて、これが許す範囲で人々の要求をかなえるのは、国立大学法人にとつては当然の義務でもある。

ところで、アメリカの90年代も少子化に見舞われた時代であつた。したがつて、80年代には、かの国の大学キャンパスにも少子化というデーモンが住み、大学倒産の恐怖に慄いていたのであつた。しかし、結果は予想

に反して破綻する大学はほとんど無かった。それは、社会人入学と留学生の受け入れに道を開いたからであり、現在アメリカの大学は学生の半数が社会人と異邦人で占められるようになってきている。

わが国でも、社会人入学の機運が無いわけではない。2001年現在で、800余の学部、900余の大学院研究科で社会人募集を行っているし、その数は年率1割以上の増加率すら誇っているのである。

しかし、ここに問題がある。アメリカで社会人が大学キャンパスに進入していったには多くの理由があったからである。

その第一に、アメリカの大学では社会人を受け入れるためにあらゆるシステムを開発したことが上げられる。たとえば、早朝授業や夜間授業、季節開講や短期習得システム、ネット利用によるeラーニングシステム、出前開講やリクエスト開講等々がそれである。これに対して、わが国の大学、わけても国立大学にはシステムを確立しようという実績は乏しい。研究成果に対して教育における貢献が人事制度の中でほとんど評価されない以上、教育職員がこういうシステムに情熱を持って打ち込んでいく機運は乏しいと言わざるを得ない。

第二に、「日暮れて道遠し」で、高等教育に関する社会的な仕組みも彼我で大きく異なっている。そもそもアメリカ企業社会の給与体系は、いわゆる「能力主義」と呼ばれるシステムで、その能力の有無の証明に地域教育

機関における単位の取得、わけても大学における最新の学習実績が問われる。わが国のように、春闘による賃上げというような仕組みを持たない。それゆえ、社会人にとっては、新技術や新知識の習得はそのまま日常生活に反映する仕組みとなっているのである。これが、彼らをして高等教育に誘引するインセンティブとなっておりと同時に国家的なエンパワーメントと、結果としての国際競争力を実現しているであろう。

第三に、産学官民連携などの企業や政府機関、NPOや慈善団体等との連携の発達もある。この国でも、ようやく社会貢献に対する理解は芽生えてきているとは言うものの、ごく一部に限定されているというのが事実である。アメリカの大学における社会貢献の中でも知的財産に関する実績は彼我の間の差として特筆されるであろう。ただ、アメリカの大学も、知的財産の売買というような経済的行動によっているのは、ごく一部の有名大学のみであって、それらとも学外の諸機関は大学の持つ知的可能性に期待しているのであって、特許等に直接魅せられているのは少数に留まっている。

これに対して、わが国の大学の意欲は乏しい。筆者は、長野県岡谷市と去る6月、包括的提携を結んだ。産業経済、教育民生、保健医療、都市計画など多面的な分野での連携を模索している。国立大学法人としては珍しい例に属するはずである。しかし、学内での理解を得るのには相当のエネルギーを必要とし

た。

以上のように、教育機能を介して大学を社会に開いていく仕組みやマイルドが、社会人受け入れの大きなネットワークになっていることを指摘しておきたい。

これと同根の原因による国際的な連携や開放においても問題をはらんでいるが、それについては紙幅の関係で割愛する。

「たとえば、伊藤 洋「山梨大学工学部における修学指導について」(『文部科学省』『大学と学生』2002年6月号)

「近頃の若い者を鍛えるには」(『日本物理学会物理教育委員会編』『大学の物理教育』2002年7月号)

「山梨大学工学部の早期退学勧告制度」(『朝日新聞』「私の視点」2001年11月14日)

藤田 整著「大学に「卒業」は無用」(『人文書院』00年)